

平成27年3月12日

各都道府県バドミントン協会 御中

公益財団法人 日本バドミントン協会
会 長 綿 貫 民 輔
(公印省略)

公益財団法人日本体育協会・公益財団法人日本バドミントン協会の
指導者養成における専門科目（バドミントン）の免除について

平素より、本会業務に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、従来は専門科目（バドミントン）の免除はありません
でした。

平成27年度より、過去に専門科目（バドミントン）養成講習会を受講し合
格終了した者は、その後に共通科目の受講を希望する場合、公益財団法人日本
バドミントン協会が発行する免除証明書を提出することによって、専門科目（バ
ドミントン）が免除になります。

なお、免除申請書が必要なときは、申請者本人より日本協会に申請してくだ
さい。

以 上